

在宅歯科診療所における

診療体制の一部変更のお知らせ

歯科治療では、飛沫を伴う処置や唾液・血液を含んだエアロゾルが発生する処置や治療が大変多く、他の診療科や部門と比較して新型コロナウイルス感染リスクが高いと考えられます。

感染拡大防止のため歯科における診療は当面の間、下記のとおり
の対応とさせていただきます。

様々な疾患を持った患者さんが来院する当院の特殊性を踏まえての対応であり、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

※4/8（水）～5/6（水）の期間は、北海道においても新型コロナウイルス感染症の「集中対策期間」とされています。

記

1. 急性症状（がまんできない痛み・腫れ、外傷等）のある場合
をのぞき、回転切削器具を使用する頻度の高い外来処置や
治療および抜歯等の急を要さない外科手術を延期します。
2. 数か月に一回程度の定期的な受診の方については、
5月7日以降への変更をお願いいたします。
3. 情勢により、変更期間を延長する可能性があります。

令和2年4月13日

地域包括ケアセンター長